

広報

ひもいち

No.682

3

令和3年 March



蛭子神社 祭典



下市町マスコットキャラクター
ごんたくん

下市町総合体育館の トレーニングルームを開放しています

問合せ
下市町総合体育館
☎ 0747-52-8965

新型コロナウイルス感染症の影響により外出する機会が減り、運動不足になっている方も多いと思われるので、この機会にぜひご利用ください。ご利用の際は左記までご連絡ください。

下市町総合体育館では、町民の方なら誰でも無料で利用できるトレーニングルームを開放しています。利用できる時間帯は月・木・金・土曜日は午前9時～午後9時、日曜日は午前9時～午後5時となっております。火・水曜日と祝祭日の翌日は休館日となります。



2/12 蛭子神社祭典

商売の神様として厚い信仰を集め、毎年2月12日に行われる初市は、県下三大初市として広く知られており、町外からも多くの人が参拝に訪れる下市を代表するお祭りです。

今年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、露店や子供みこしなどのイベントは中止となりましたが、3日間祭典が営まれ、社頭では縁起物の販売が行われ、福を求める人々が訪れていました。



**納税・納付には便利で安心確実な口座振替をご利用下さい
(口座振替の未登録の方は、ぜひご利用ください)**

〈口座振替対象税・料〉

町県民税（普通徴収）
固定資産税
軽自動車税
国民健康保険税（普通徴収）
後期高齢者医療保険料（普通徴収）
介護保険料（普通徴収）
住宅使用料
保育料
上下水道料金

〈担当課〉

税務課
税務課
税務課
住民保険課
住民保険課
健康福祉課
建設課
教育委員会
上下水道課

金融機関に口座振替の登録をされますと、納期になれば自動振替されますので、便利で確実に納税・納付ができます。

(申込み方法)

役場各担当課、教育委員会及び上下水道課の専用申込み用紙に、必要事項の記入と通帳届印を捺印し下記金融機関に提出してください。

また、申込み用紙は町内の金融機関（簡易郵便局は除く）にも備え付けしておりますが、ご連絡をいただければ担当課から郵送させていただきます。

〈振替可能金融機関〉 南都銀行・奈良県農業協同組合・りそな銀行・中京銀行・
近畿労働金庫・ゆうちょ銀行（郵便局）

※不明な点等は、上記の担当課までご連絡ください。

〈連絡先 0747-52-0001 下市町役場 各担当課まで〉

※保育料 0747-52-1711・上下水道料金 0747-52-5540
にご連絡ください。

(注) 口座振替の手続きには、日数を要するため直近の納期限に対応できない場合がありますので、ご了承ください。

区長・総代の皆さん お世話になります

令和3年の区長・総代の皆さんが次のとおり決まりました。

区長・総代の皆さんには地区のお世話をしていただくだけでなく、町とのパイプ役として町行政の円滑な推進にご協力いただいています。

退任されました区長・総代の皆さんのご苦勞と、在任中のご協力に深く感謝申し上げます。
(順不同・敬称略)

大字下市

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|-------------------------|------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------|
| 下市区区長 川岸 達夫 | 宮ノ向区長 中東 勢喜 | 中屋総代 田中 樹朗 | 新中屋総代 小林 延昭 | 岨総代 米田 元昭 | 瀬ノ上総代 川本 和義 | 野々熊総代 貝本 龍昭 | 大字小路 小路区長 梅田 克也 | 上・中垣内総代 中西 浩之 | 小下・大下垣内総代 西本美貴子 | 大字善城 善城区長・善城垣内(12・13班)総代 熊谷 繁一 | 下之町(1・2班)総代 谷 俊樹 | 東之町(3・4班)総代 中山 貴雄 | 東之町(5・6班)総代 安神スミエ | 上之町(7・8班)総代 中垣 基裕 | 稲荷町(9・10班)総代 大垣 義行 | 西之町(11班)総代 霜辻 公広 |
| 山崎区長 吉田光之輔 | 秋津区長 綿鍋伊久男 | 新中屋総代 小林 延昭 | 岨総代 米田 元昭 | 瀬ノ上総代 川本 和義 | 野々熊総代 貝本 龍昭 | 大字小路 小路区長 梅田 克也 | 上・中垣内総代 中西 浩之 | 小下・大下垣内総代 西本美貴子 | 大字善城 善城区長・善城垣内(12・13班)総代 熊谷 繁一 | 下之町(1・2班)総代 谷 俊樹 | 東之町(3・4班)総代 中山 貴雄 | 東之町(5・6班)総代 安神スミエ | 上之町(7・8班)総代 中垣 基裕 | 稲荷町(9・10班)総代 大垣 義行 | 西之町(11班)総代 霜辻 公広 | |
| 堂垣内区長 林 徳明 | 都町区長 杉谷 佳美 | 岨総代 米田 元昭 | 瀬ノ上総代 川本 和義 | 野々熊総代 貝本 龍昭 | 大字小路 小路区長 梅田 克也 | 上・中垣内総代 中西 浩之 | 小下・大下垣内総代 西本美貴子 | 大字善城 善城区長・善城垣内(12・13班)総代 熊谷 繁一 | 下之町(1・2班)総代 谷 俊樹 | 東之町(3・4班)総代 中山 貴雄 | 東之町(5・6班)総代 安神スミエ | 上之町(7・8班)総代 中垣 基裕 | 稲荷町(9・10班)総代 大垣 義行 | 西之町(11班)総代 霜辻 公広 | | |
| 北口区長 山本 幸則 | 大字新住 新住区長 小川 富大 | 大字新住 新住総代 米田 功次 | 大字小路 小路区長 梅田 克也 | 大字善城 善城区長・善城垣内(12・13班)総代 熊谷 繁一 | 下之町(1・2班)総代 谷 俊樹 | 東之町(3・4班)総代 中山 貴雄 | 東之町(5・6班)総代 安神スミエ | 上之町(7・8班)総代 中垣 基裕 | 稲荷町(9・10班)総代 大垣 義行 | 西之町(11班)総代 霜辻 公広 | | | | | | |
| 天神区長 島田奈良夫 | 大字新住 新住区長 小川 富大 | 大字新住 新住総代 米田 功次 | 大字小路 小路区長 梅田 克也 | 大字善城 善城区長・善城垣内(12・13班)総代 熊谷 繁一 | 下之町(1・2班)総代 谷 俊樹 | 東之町(3・4班)総代 中山 貴雄 | 東之町(5・6班)総代 安神スミエ | 上之町(7・8班)総代 中垣 基裕 | 稲荷町(9・10班)総代 大垣 義行 | 西之町(11班)総代 霜辻 公広 | | | | | | |
| 植木区長 野木 茂宏 | 大字新住 新住区長 小川 富大 | 大字新住 新住総代 米田 功次 | 大字小路 小路区長 梅田 克也 | 大字善城 善城区長・善城垣内(12・13班)総代 熊谷 繁一 | 下之町(1・2班)総代 谷 俊樹 | 東之町(3・4班)総代 中山 貴雄 | 東之町(5・6班)総代 安神スミエ | 上之町(7・8班)総代 中垣 基裕 | 稲荷町(9・10班)総代 大垣 義行 | 西之町(11班)総代 霜辻 公広 | | | | | | |
| 青葉台区長 藤原 芳博 | 大字新住 新住区長 小川 富大 | 大字新住 新住総代 米田 功次 | 大字小路 小路区長 梅田 克也 | 大字善城 善城区長・善城垣内(12・13班)総代 熊谷 繁一 | 下之町(1・2班)総代 谷 俊樹 | 東之町(3・4班)総代 中山 貴雄 | 東之町(5・6班)総代 安神スミエ | 上之町(7・8班)総代 中垣 基裕 | 稲荷町(9・10班)総代 大垣 義行 | 西之町(11班)総代 霜辻 公広 | | | | | | |
| 桧皮蔵区長 嶋田 勇次 | 大字新住 新住区長 小川 富大 | 大字新住 新住総代 米田 功次 | 大字小路 小路区長 梅田 克也 | 大字善城 善城区長・善城垣内(12・13班)総代 熊谷 繁一 | 下之町(1・2班)総代 谷 俊樹 | 東之町(3・4班)総代 中山 貴雄 | 東之町(5・6班)総代 安神スミエ | 上之町(7・8班)総代 中垣 基裕 | 稲荷町(9・10班)総代 大垣 義行 | 西之町(11班)総代 霜辻 公広 | | | | | | |
| 新町区長 鎌田 義道 | 大字阿知賀 阿知賀区長 出合 正勝 | 大字阿知賀 阿知賀総代 東 孝次 | 大字善城 善城区長・善城垣内(12・13班)総代 熊谷 繁一 | 下之町(1・2班)総代 谷 俊樹 | 東之町(3・4班)総代 中山 貴雄 | 東之町(5・6班)総代 安神スミエ | 上之町(7・8班)総代 中垣 基裕 | 稲荷町(9・10班)総代 大垣 義行 | 西之町(11班)総代 霜辻 公広 | | | | | | | |
| 本町区長 吉田 匡利 | 大字阿知賀 阿知賀区長 出合 正勝 | 大字阿知賀 阿知賀総代 東 孝次 | 大字善城 善城区長・善城垣内(12・13班)総代 熊谷 繁一 | 下之町(1・2班)総代 谷 俊樹 | 東之町(3・4班)総代 中山 貴雄 | 東之町(5・6班)総代 安神スミエ | 上之町(7・8班)総代 中垣 基裕 | 稲荷町(9・10班)総代 大垣 義行 | 西之町(11班)総代 霜辻 公広 | | | | | | | |
| 今在家区長 小川 悦男 | 大字阿知賀 阿知賀区長 出合 正勝 | 大字阿知賀 阿知賀総代 東 孝次 | 大字善城 善城区長・善城垣内(12・13班)総代 熊谷 繁一 | 下之町(1・2班)総代 谷 俊樹 | 東之町(3・4班)総代 中山 貴雄 | 東之町(5・6班)総代 安神スミエ | 上之町(7・8班)総代 中垣 基裕 | 稲荷町(9・10班)総代 大垣 義行 | 西之町(11班)総代 霜辻 公広 | | | | | | | |
| 惣上区長 疋田 恒 | 大字阿知賀 阿知賀区長 出合 正勝 | 大字阿知賀 阿知賀総代 東 孝次 | 大字善城 善城区長・善城垣内(12・13班)総代 熊谷 繁一 | 下之町(1・2班)総代 谷 俊樹 | 東之町(3・4班)総代 中山 貴雄 | 東之町(5・6班)総代 安神スミエ | 上之町(7・8班)総代 中垣 基裕 | 稲荷町(9・10班)総代 大垣 義行 | 西之町(11班)総代 霜辻 公広 | | | | | | | |
| 大峯区長 中山 雅博 | 大字阿知賀 阿知賀区長 出合 正勝 | 大字阿知賀 阿知賀総代 東 孝次 | 大字善城 善城区長・善城垣内(12・13班)総代 熊谷 繁一 | 下之町(1・2班)総代 谷 俊樹 | 東之町(3・4班)総代 中山 貴雄 | 東之町(5・6班)総代 安神スミエ | 上之町(7・8班)総代 中垣 基裕 | 稲荷町(9・10班)総代 大垣 義行 | 西之町(11班)総代 霜辻 公広 | | | | | | | |
| 下阪区長 山田 泰紀 | 大字阿知賀 阿知賀区長 出合 正勝 | 大字阿知賀 阿知賀総代 東 孝次 | 大字善城 善城区長・善城垣内(12・13班)総代 熊谷 繁一 | 下之町(1・2班)総代 谷 俊樹 | 東之町(3・4班)総代 中山 貴雄 | 東之町(5・6班)総代 安神スミエ | 上之町(7・8班)総代 中垣 基裕 | 稲荷町(9・10班)総代 大垣 義行 | 西之町(11班)総代 霜辻 公広 | | | | | | | |
| 上阪区長 川岸 達夫 | 大字阿知賀 阿知賀区長 出合 正勝 | 大字阿知賀 阿知賀総代 東 孝次 | 大字善城 善城区長・善城垣内(12・13班)総代 熊谷 繁一 | 下之町(1・2班)総代 谷 俊樹 | 東之町(3・4班)総代 中山 貴雄 | 東之町(5・6班)総代 安神スミエ | 上之町(7・8班)総代 中垣 基裕 | 稲荷町(9・10班)総代 大垣 義行 | 西之町(11班)総代 霜辻 公広 | | | | | | | |
| 栄町区長 松田剛太郎 | 大字阿知賀 阿知賀区長 出合 正勝 | 大字阿知賀 阿知賀総代 東 孝次 | 大字善城 善城区長・善城垣内(12・13班)総代 熊谷 繁一 | 下之町(1・2班)総代 谷 俊樹 | 東之町(3・4班)総代 中山 貴雄 | 東之町(5・6班)総代 安神スミエ | 上之町(7・8班)総代 中垣 基裕 | 稲荷町(9・10班)総代 大垣 義行 | 西之町(11班)総代 霜辻 公広 | | | | | | | |
| 堀毛区長 立野 通 | 大字阿知賀 阿知賀区長 出合 正勝 | 大字阿知賀 阿知賀総代 東 孝次 | 大字善城 善城区長・善城垣内(12・13班)総代 熊谷 繁一 | 下之町(1・2班)総代 谷 俊樹 | 東之町(3・4班)総代 中山 貴雄 | 東之町(5・6班)総代 安神スミエ | 上之町(7・8班)総代 中垣 基裕 | 稲荷町(9・10班)総代 大垣 義行 | 西之町(11班)総代 霜辻 公広 | | | | | | | |
| 明大区長 服部 弘一 | 大字阿知賀 阿知賀区長 出合 正勝 | 大字阿知賀 阿知賀総代 東 孝次 | 大字善城 善城区長・善城垣内(12・13班)総代 熊谷 繁一 | 下之町(1・2班)総代 谷 俊樹 | 東之町(3・4班)総代 中山 貴雄 | 東之町(5・6班)総代 安神スミエ | 上之町(7・8班)総代 中垣 基裕 | 稲荷町(9・10班)総代 大垣 義行 | 西之町(11班)総代 霜辻 公広 | | | | | | | |
| 田中区長 水本 猛 | 大字阿知賀 阿知賀区長 出合 正勝 | 大字阿知賀 阿知賀総代 東 孝次 | 大字善城 善城区長・善城垣内(12・13班)総代 熊谷 繁一 | 下之町(1・2班)総代 谷 俊樹 | 東之町(3・4班)総代 中山 貴雄 | 東之町(5・6班)総代 安神スミエ | 上之町(7・8班)総代 中垣 基裕 | 稲荷町(9・10班)総代 大垣 義行 | 西之町(11班)総代 霜辻 公広 | | | | | | | |
| 寺内区長 福田 成治 | 大字阿知賀 阿知賀区長 出合 正勝 | 大字阿知賀 阿知賀総代 東 孝次 | 大字善城 善城区長・善城垣内(12・13班)総代 熊谷 繁一 | 下之町(1・2班)総代 谷 俊樹 | 東之町(3・4班)総代 中山 貴雄 | 東之町(5・6班)総代 安神スミエ | 上之町(7・8班)総代 中垣 基裕 | 稲荷町(9・10班)総代 大垣 義行 | 西之町(11班)総代 霜辻 公広 | | | | | | | |

大字栃原

| | |
|----------------|-----------------------|
| 栃原区長 藤岡 弘 | 大字才谷 才谷区長 楠山 正文 |
| 栃原東総代 福西 起博 | 谷総代 谷上 利一 |
| 栃原西総代 中前 博繼 | 殿出総代 中山 和博 |

大字平原

| |
|---------------|
| 平原区長 北谷 禎啓 |
|---------------|

大字梨子堂

| |
|----------------|
| 梨子堂区長 辰巳 嘉直 |
|----------------|

大字原谷

| | |
|---------------|-----------------------|
| 原谷区長 西本 正則 | 大字丹生 丹生区長 谷口 泰彦 |
| 柚谷総代 吉井 隆 | 大字長谷 長谷区長 橋岡 弘隆 |
| 椎原総代 仲島 朗訓 | 大字谷 谷区長 保田 茂樹 |

大字栃本

| |
|---------------|
| 栃本区長 小澤 和生 |
|---------------|

大字仔邑

| | |
|---------------|-----------------------|
| 仔邑区長 松谷 明代 | 大字黒木 黒木区長 中西 富夫 |
| 岩森総代 今西 明博 | 大字西山 西山區長 山田 彰一 |
| 間戸総代 奥田 祐三 | 大字貝原 貝原区長 玉木真由美 |
| 草谷総代 奥田 佳司 | |
| 高原総代 疋田 浩靖 | |
| 稲貝総代 水田 稔男 | |

大字立石

| |
|----------------|
| 立石区長 松尾 茂 |
| 下立石総代 泉沢 知宏 |
| 陰地総代 長野 雅明 |
| 上立石総代 岩本 清住 |

下市町保健センターからのお知らせ

場所／下市町保健センター

| 事業名 | 日 | 時 | 対象者・内容等 |
|-----------------------|---------|-------------------------------|-----------------------------------|
| こころの健康相談 | 3月1日(月) | 午後1時～4時30分 | 健康福祉課まで電話予約お願いいたします。 |
| 中期離乳食相談 2歳児歯科・栄養相談 | 3月5日(金) | 午後1時～ 詳細な時間は個別案内させていただきます。 | 【6か月児】 令和2年6月1日～令和2年8月31日生 |
| | | 午後2時～ 詳細な時間は個別案内させていただきます。 | 【2歳6か月児】 平成30年6月1日～平成30年8月31日生 |

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業を中止・延期させていただく場合があります。

○子宮頸がん予防ワクチンの接種について

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が原因と考えられており、ヒトパピローマウイルスワクチンを接種する事で将来の子宮頸がんを予防できると期待されています。接種を希望の方は厚生労働省が作成したリーフレット「小学校6年～高校1年の女の子と保護者の方へのお知らせ」を確認しワクチンの有効性とリスクを十分に理解した上で接種について判断してください。リーフレットは下記QRコードからアクセスして見るすることができます。

対象者 小学校6年生～高校1年生相当の女子

(平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの子は
令和3年3月31日まで無料で受けることができます。)

申請 下市町健康福祉課 保健予防係

窓口にて個別接種の予診票を配布します。

費用 対象年齢の方は無料（公費負担）です



※このワクチンは平成25年に定期予防接種となりましたが、ワクチン接種後のワクチンとの因果関係を否定できない副反応が報告された症例があり現在は対象者への積極的な勧奨を差し控えています。予診票は実施しています。

問合せ 下市町役場 健康福祉課 保健予防係 ☎ 0747-52-0001(内線160・161)
IP 0747-68-9065(直通)

地域包括支援センターからのお知らせ

《家族介護者の交流会》

介護者同士の交流と情報交換の場をととして、介護者の心身の元気回復を目的に開催いたします。

| 日 | 時 | 場所 | 内容 | 参加費 |
|----------|--|-----------|-------|-----------------------|
| 3月11日(木) | 午前8時30分～午後4時 当日は下市町交流センターに 午前8時30分集合 | 下市町交流センター | 高野山散策 | 参加費 2,500円 (昼食代含む) |

開催日の1週間前までにお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止する場合があります。

《申込・問合せ》

下市町社会福祉協議会 ☎ 0747-54-2107

下市町地域包括支援センター ☎ 0747-52-0001(内線156・157・158)

IP 0747-68-9065(直通)

在宅福祉サービスのご案内

65歳以上の高齢者の方の保健衛生・福祉・高齢者福祉の増進に資することを目的としている事業です。詳しくは窓口にてお問い合わせください。

●訪問生活支援事業

●事業内容

ひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活上の援助を行うことにより、自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止するほか緊急時に訪問介護員を派遣します。

●対象者

町内に住所を有する概ね65歳以上の在宅ひとり暮らし高齢者等で、日常生活上の援助を必要とするが介助等ができる親族がない方

●内容

週2時間を限度とし、下記図の中で、自力で困難な行為に対し支援を行います。

| 種 類 | 内 容 |
|------|---|
| 生活援助 | 食事・食材の確保、寝具類等大物の洗濯・日干し、クリーニングの洗濯物搬出入、家屋内の整理・整頓、多少な目の不自由な方に対する代筆等のサービス、急性期の医療が必要なため入院中の者の院内における衣服の洗濯。ただし、他の制度等(病院等において衣類のレンタル又は洗濯等を含む)によりサービス提供を受けられない場合に限る。 |
| 身体介助 | 老人保健施設等に入所中の者で通院等が必要な者の通院介助等 |

●利用料

「要介護」と認められたものが利用する訪問介護サービス相当額の1/10相当額

※生活保護世帯に属するものは上記負担額の1/2の相当額

●寝具乾燥(洗濯)サービス事業

●事業内容

在宅のねたきり・虚弱の高齢者に対し寝具の乾燥(洗濯)サービスを提供します。

●対象者

概ね65歳以上のねたきりあるいは、身体が虚弱であるため寝具の乾燥等が困難な方で住民税非課税世帯に属する方

●内容

年2回まで、委託業者が回収し寝具(掛布回・敷布団)を乾燥(洗濯)しお届けします。

●利用料

個人負担なし。

●訪問理美容サービス事業

●事業内容

ねたきりあるいは傷病等の理由により、美容院や美容院に出向くことが困難である方に対して、居宅に訪問して理美容のサービスを行うものです。

※訪問に係る費用について補助する事業です。

●対象者

町内に住所を有する概ね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯の方

●利用料

理髪・美容に係る代金

問合せ 下市町役場 健康福祉課 ☎ 0747-52-0001(代表)

IP 0747-68-9064(直通)

国民健康保険に加入するとき・やめるとき

～加入するとき・やめるときは必ず届け出をお願いします～

なお、届け出にはマイナンバーと本人確認書類が必要です。

※マイナンバーカードをお持ちの方は、保険証として利用できるよう設定させていただきますので
ご持参ください。

★加入するとき

| こんなとき | 届け出に必要なもの |
|---|-------------------|
| ○ほかの市区町村から転入してきたとき (職場の健康保険などに加入していない場合) | ほかの市区町村の転出証明書、印鑑 |
| ○職場の健康保険などをやめたとき | 職場の健康保険をやめた証明書、印鑑 |
| ○子どもが生まれたとき | 保険証、母子健康手帳、印鑑 |
| ○生活保護を受けなくなったとき | 保護廃止決定通知書、印鑑 |

加入の届け出が遅れると…

- ・加入資格を得た時点までさかのぼって保険税を納めます。
- ・保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担となります。

★やめるとき

| こんなとき | 届け出に必要なもの |
|-------------------|--------------------|
| ○ほかの市区町村へ転出するとき | 保険証、印鑑 |
| ○職場の健康保険などへ加入したとき | 保険証、職場の健康保険の保険証、印鑑 |
| ○死亡したとき | 保険証、死亡を証明するもの、印鑑 |
| ○生活保護を受けるようになったとき | 保険証、保護開始決定通知書、印鑑 |

やめる届け出が遅れると…

- ・国保の保険証を使って医療を受けてしまった場合は、国保が負担した医療費をあとで返していただきます。
- ・ほかの健康保険に入ったとき、国保をやめる届け出をしないと、国保の保険税とほかの健康保険の保険料を両方とも支払ってしまうことがあります。

問合せ 下市町役場 住民保険課 ☎ 0747-52-0001 (代表)

IP 0747-68-9063 (直通)

下市消防署からのお知らせ

◇住宅の耐震化と家具の転倒防止

地震被害の中で、家庭内の家具類やテレビ、人形ケースなどが落下して死傷するケースが多く、家具類の倒れてこない安全な空間を確保することが重要です。

◎家具類の転倒防止措置

- ・家具類は、壁に密着させる。
- ・壁と天井の間の突っ張り棒、L型金具、木ねじ等で固定する。
- ・棚やタンスの上には、重い物を置かない。

◎家具配置上のポイント

- ・家具類は、壁体から離して置くよりピッタリとくっつけて置いた方が倒れにくい。
- ・本棚や戸棚に収納する本や陶器類は普段使いやすい位置や目の届きやすい位置に配列しがちであり、重心が高くなる傾向があるので、下部に重いものを置くよう収納方法にも注意する。
- ・家具類は、ガラスを背にして置くと、家具類の揺れにより窓ガラスが割れるので注意する。
- ・幼児、高齢者、病人等がいる部屋は、努めて家具を置かないようにする。

国民健康保険被保険者証の切り替えは郵送で行います

国民健康保険被保険者証の有効期限は令和3年3月31日までとなっています。

令和3年4月1日から使用していただく新しい国民健康保険被保険者証は、令和3年3月下旬に世帯ごとに郵送(簡易書留)でお届けを予定しています。

なお、現在ご使用中の国民健康保険被保険者証は令和3年4月1日以降に破棄処分していただきますようお願いいたします。

問合せ

下市町役場 住民保険課

☎ 0747-52-0001 (代表)

IP 0747-68-9063 (直通)



国民年金付加年金の制度はご存じですか

国民年金付加年金の制度はご存じですか

付加年金とは、毎月の国民年金保険料（令和2年度16,540円）にプラス400円を上乗せして支払うことで、将来受給する年金額を増やすことができる制度です。

◎付加年金へ加入できる方

- ・国民年金第1号被保険者（自営業者・農業者・学生・アルバイト等の方で20歳から60歳までの方）
- ・65歳以上の方を除く任意加入をされている方

◎付加年金へ加入できない方

- ・会社員や公務員などの第2被保険者
- ・第2被保険者に扶養されている配偶者
- ・国民年金保険料の免除・猶予を受けている方
- ・国民年金基金へ加入中の方

☆付加年金は、老齢基礎年金と同時に受給できます。

付加年金保険料は月額400円で、これを国民年金保険料（令和2年度16,540円）に上乗せして支払います。

付加年金保険料を納めることで「200円×納付月数＝付加年金額（年額）」が、将来受け取る年金額に加算されます。

◎計算例

20歳から60歳までの40年間、付加保険料を納めた場合の年金額は以下のようになります。

- ・支払金額……400円×480か月（40年）＝192,000円
 - ・受取金額……200円×480か月（40年）＝96,000円（年額）
- この96,000円が、将来の年金に加算されて毎年支給されます。

支払った、付加年金保険料192,000円に対して、毎年96,000円を年金に加算されて受け取ることができます。

つまり、たった2年で支払金額と同額になるお得な年金です。

※付加保険料を納めるには、申し込みが必要です。

※詳しくは、下記までお問い合わせください。

大和高田年金事務所 ☎ 0745-22-3531
下市町役場住民保険課 ☎ 0747-52-0001（代表）
IP 0747-68-9063（直通）

年金事務所での年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください

年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「予約相談」を行っております。ご予約いただきますと、スムーズに相談をしていただけます。

年金相談のご予約は、予約希望日の1か月前から前日まで「予約受付専用電話」にて予約をお受けいたします。

予約受付専用電話

☎0570-05-4890

050から始まる電話でおかけになる場合は

☎03-6631-7521

※ご予約の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご用意ください。

予約受付専用電話の受付時間

月～金（平日）午前8時30分～午後5時15分

年金に関する一般的な電話でのお問い合わせは「ねんきんダイヤル」をご利用ください

ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

050から始まる電話でおかけになる場合は

☎03-6700-1165

月曜日 午前8時30分～午後7時

火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※お問い合わせの際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご用意ください。



**下市温泉秋津荘・明水館・ごんた食堂
営業日のお知らせ**

営業時間 午前11時～午後7時
(受付は午後6時30分まで)

ごんた食堂

【平日】

午前11時30分～午後2時
午後4時30分～7時

【土・日・祝日】

午前11時30分～午後7時
(ラストオーダー 午後6時30分まで)

※風呂の日には、お得な当日限定の日替わりメニュー『風呂の日定食』がございます。

★3月の1ヶ月間期間限定で梅御膳を販売いたします。
ご予約・詳細等はごんた食堂へ



※写真はイメージです



3月の営業日カレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|---|----|----|----|----|----|
| | ① | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | ⑧ | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | ⑮ | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | ⑳ | 23 | 24 | ㉕ | ㉖ | 27 |
| 28 | ㉙ | 30 | 31 | | | |

※○印の日が休館日です。

🌀今月の風呂の日は26日です

3月25日は施設工事のため臨時休業といたします。
ご理解ご協力よろしくお願ひいたします。

問合せ

下市温泉秋津荘・明水館
☎ 0747-52-2619 (フロイク)
IP 0747-68-9081

3月31日(水)は国民健康保険第9期の納期限です。

納期限を守って、納め忘れのないようにしましょう。
※口座振替をご利用の方は、3月31日(水)が振替日となります。預金残高のご確認をお願いいたします。
下市町役場 住民保険課

吉野三町無料法律相談
(奈良弁護士会所属弁護士による無料相談)

日 時 3月16日(火) 午後1時～4時
場 所 大淀町役場
予約・問合せ 大淀町役場 人権住民課
☎ 0747-52-5501 (代表)

中南和法律相談センター無料法律相談

3月は下市町を会場とした巡回相談が開催されます
日 時 3月26日(金) 午後1時～4時
予約・問合せ 奈良弁護士会
中南和法律相談センター係
☎ 0742-22-2035

法テラス南和法律事務所
(常駐の弁護士が相談にあたります)

場 所 大淀町大字下淵68番地の4
やすらぎビル4階
問 合 せ ☎ 050-3383-0025
※無料になる場合があります。
まずは電話でお問い合わせを。

消費生活相談

日 時 毎週木曜日 午後1時～4時
開催日等は直接お問い合わせください。
場 所 大淀町役場
問 合 せ 大淀町役場 人権住民課
☎ 0747-52-5501 (代表)

税務課からのお知らせ

- ① 固定資産税の納税義務者の方が、令和2年中にお亡くなりになられた場合、または固定資産の未登記物件の所有者の変更が令和2年12月31日までにあった場合は、納税義務者の変更の手続きが必要です。
- ② ①の変更の手続きにより口座振替を希望される方は、事前に口座振替の申し込み手続きが必要です。
- ③ 共有持分の固定資産をお持ちで口座振替の申し込みがある方が、令和2年中に持分変更または持分の一部を所有者変更等された場合は、持分変更による納税義務者の変更となるため前年度までに申し込みをしていただいております口座から振替できない場合がありますので、継続して口座振替を希望される場合は、再度口座振替の手続きが必要となります。

【例】納税義務者が (変更前) 下市 太郎 外1名
(変更後) 下市 太郎 外2名

(注) この場合は、下市太郎は同じでも、納税義務者が下市太郎 外2名に変更となるため、下市太郎 外1名で申し込みされている口座からは振替できません。

※上記の手続きは令和3年3月末までをお願いします。
※手続き方法またはご不明な点は、下市町役場税務課までお問い合わせください。

問 合 せ 下市町役場 税務課
☎ 0747-52-0001 (代表)
IP 0747-68-9066 (直通)

てんいち先生



社協だより

いつも善意銀行に預託をいただき、ありがとうございます。
1月16日～2月15日の期間に、次の皆さんから預託をいただきました。

・供養として
 豊田 政徳 (阿知賀) 2万円
 上北 善文 (阿知賀) 3万円
 和泉 佳利 (梨子堂) 3万円
 中東 郁雄 (大淀町) 5万円
 岸本 彦照 (阿知賀) 1万円

(敬称略)

| 相談内容 | 場 所 | 相 談 日 | 時 間 |
|---|--|----------|-------|
| 行政・人権・心配ごと相談 行政相談委員・人権擁護委員 民生児童委員が相談を受けます。 (電話相談も可) | 下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎ 0747-52-6125 | 3月 4日(木) | 午後 1時 |
| | | 4月 1日(木) | |
| 人権・心配ごと相談 人権擁護委員・民生児童委員が 相談を受けます。 (電話相談も可) | 下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎ 0747-52-6125 | 3月18日(木) | 3時 |
| | | 4月15日(木) | |

下市観光文化センター 下市町立図書館 休館のお知らせ

施設改修工事のため、3月13日(土) 14日(日) は休館とさせていただきます。
皆様のご理解・ご協力よろしくお願いいたします。

下市観光文化センター
下市町立図書館
☎ 0747-52-1711

図書館だより

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1月～3月までおはなし会はお休みします。

3月の休館日

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 | | | |

- ★○印が休館日です
- ★開館時間 木曜日～月曜日
午前9時～午後5時
- ★開館時間以外は、玄関脇の返却BOXへお返しく下さい。(DVD・ビデオテープを除く)

図書館では電話での本の予約・延長も受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

下市観光文化センター2F
下市町立図書館

☎ 0747-52-1711
IP 0747-68-9080

★木のストロー



西口綾乃
扶桑社

森林保全の過程で発生した間伐材の活用と、使い捨てプラスチック問題の解決のため、ど素人の住宅街会社広報担当が「木のストロー」制作に立ち上がった。木のストローを普遍性のあるビジネスモデルに展開するまでのストーリー。

掲載する有料広告募集中



掲載料

1週間 5,000円

4週間 20,000円



掲載料

1枠 1ヶ月 5,000円

6ヶ月 25,000円

5,000円
お得!

12ヶ月 50,000円

10,000円
お得!

企業でも個人でも申し込みできます。掲載条件など詳しくは下記まで

【申込・問合せ】

下市町役場総務課 ☎ 0747-52-0001 IP 0747-68-9060

下市町の広報誌・テレビ・ホームページに



掲載料(2色刷り)

1枠 1ヶ月 5,000円

6ヶ月 25,000円

12ヶ月 50,000円

5,000円
お得!

10,000円
お得!

裏表紙に掲載する場合はカラー刷りのため、
1枠1ヶ月7,500円

【広報誌掲載イメージ】

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----|----|----|----|----|----|---|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--|--|--|--|--|--|---|
| <p>下市温泉秋津荘・明水館・さんた食堂 営業日のお知らせ</p> <p>営業時間 午前11時～午後7時 (受付は午後6時30分まで)</p> <p>さんた食堂</p> <p>【平日】 午前11時30分～午後2時 午後4時30分～7時</p> <p>【土・日・祝日】 午前11時30分～午後7時 (ラストオーダー 午後6時30分まで)</p> <p>※船の日に係、お祭りの日曜祭りの日曜わりメニュー「船日の回鍋鍋」がございます。</p> <p>宗庫や各種宴会のご予約 お待ちしております！ 詳細はさんた食堂へ。</p> <p>2月の営業日カレンダー</p> <table border="1"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td></td><td>①</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td></tr> <tr><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td></tr> <tr><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td></tr> <tr><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr> <tr><td>28</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>※今月の星鳥の日は26日です。 皆様のご利用を心からお待ちしています。</p> <p>問合せ 下市温泉秋津荘・明水館 ☎ 0747-52-2619 (フロイック) IP 0747-66-9081</p> | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | | ① | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | | | | | | | <p>法テラス南和法律事務所 (単独の弁護士が相談にあたります)</p> <p>場 所 大淀町大字下川68番地の4 ゆずらぎビル4階</p> <p>問 合 せ ☎ 0747-52-8933・025 ※無料になる場合がございます。 まずは電話でお問い合わせを。</p> <p>消費生活相談</p> <p>日 時 毎週木曜日 午後1時～4時 ※船の日に係/お祭りの日に係りたくたい。</p> <p>場 所 大淀町秋津 大淀町役場</p> <p>問 合 せ ☎ 0747-52-5501 (代表)</p> <p>3月1日(月) は国民健康保険税第8期 後期高齢者医療保険料第8期 の納付期です。</p> <p>納付期を過ぎて、納めおられないようになり、 ※口座振替をご利用の方は、3月1日(月)が振替日とな ります。領金控の届出をお願いたします。 下市町役場 住民生活課</p> <p>こんな時は業種に注意</p> <p>本場には長期間閉鎖にする場合や、気温が氷点下4 ℃以下になると水道が凍結しやすくなります。凍 結、凍害で目が付かない場合は、凍結防止の要いこと を、おきだしになっている水道管などは特に注意が 必要です。</p> <p>凍結防止法</p> <p>①暖房に頼りながら水を少量出す ②凍結防止材を加工する ③給水管に風が当たらないようにする</p> <p>●凍結した場合の対処法</p> <p>①凍結防止剤を注ぎこまない ②凍結を凍結した部分に注ぎかけず、タオルなど を巻いた上からかける ③ドライヤーなどの熱風を当てたり、カイロなど の熱源の暖房器具を凍結部分にあてる</p> <p>●凍結によって水道、給水管が破損した場合は 事業所に対応を依頼する</p> <p>●凍結による水道料金には課金基準に達する場合 に料金減免の制度がありますので、下記までお問 い合わせください。</p> <p>問合せ 下市町役場 上下水道課 ☎ 0747-52-5540</p> |
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ① | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 28 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

- 町内およそ2,400世帯に配布
- 町内の公共施設や郵便局
南奈良総合医療センター
にも配布
- 宣伝、販路拡大の活用以外
にも記念品として残せます

【掲載までの流れ】



軽自動車等の 手続きについて

軽自動車等の手続きを変更される場合（廃車・名義変更・住所変更等）は、車種によって手続き並びに申告場所も異なりますので、ご確認のうえ手続きをお願いします。また、令和3年3月31日までに、廃車の手続きをされない場合は、令和3年度は、軽自動車税（種別割）が課税されます。

| 車種 | 申告場所 (お問合せ先) |
|----------------------------|--------------------------------------|
| 原動機付自転車 (125cc以下のバイク等) | 下市町役場 税務課 ☎ 0747-52-0001 |
| 小型特殊自動車 | |
| 軽自動車 (3輪・4輪) | 軽自動車検査協会 奈良事務所 ☎ 050-3816-1845 |
| 軽二輪車 (125ccを超え 250cc以下) | 近畿運輸局 奈良運輸支局 ☎ 050-5540-2063 |
| 小型二輪車 (250ccを超える) | |



下市町立図書館 新着図書リスト

| | |
|-----------------|--------------|
| 図解まるわかりクラウドのしくみ | 西村泰洋 |
| 老活のすすめ | 坂東眞理子 |
| ちいさなお直し | いわせあさこ他 |
| 志村けん160の言葉 | 志村けん |
| えにし屋春秋 | あさのあつこ |
| 日没 | 桐野夏生 |
| 高校事変 IX | 松岡圭祐 |
| 作家の贅沢すぎる時間 | 伊集院静 |
| どこどこかわいい | たなかしん |
| はんぶんこ | 多田ヒロシ |
| スタジオジブリのいろんなくらし | スタジオジブリ / 監修 |
| ノラネコぐんだんケーキをたべる | 工藤ノリコ |
| もっとよのなかルールブック | 高濱正伸 / 監修 |
| 水族館のサバイバル 2 | ゴムドリ co. |
| 5分後に不思議の国のラスト | エブリスタ / 編 |
| きみの声がききたくて | オーウェン・コルフアー |



令和3年2月1日現在

人口 5,094人 (-13)
 男 2,397人 (-4)
 女 2,697人 (-9)
 世帯数 2,413世帯 (-6)
 ()内は前月比
 出生 2人 死亡 16人
 転入 7人 転出 6人

広告